23区では1700円前後

最低生計費調査　住居費の支給も課題に

10月に改定された東京都の最低賃金は1、013円で、全国で最も高い最賃額ですが、この金額で1日8時間・月21日間働いたとしても月額17万円ほどでしかなく、ここから税金などを差し引くと、手元には12～13万円しか残りません。東京地方労働組合評議会は、東京都で労働者が普通に暮らすために必要な費用を科学的データにもとづいて明らかにしました。

都内で働く労働者を対象に、生活のパターンを調べる「生活実態調査」と持ち物の所有を調べる「持ち物財調査」を実施し、その結果をから生活に必要な費用をひとつひとつ積み上げいく「マーケット・バスケット方式」による必要な費用を算定したものです。

第一弾の発表は10～30代で一人暮らしの若者411名分のデータの分析結果をまとめ、12月18日に記者会見しました【写真】。

東京は地域によって住居費が異なり、生活費に占める比重も大きなものでした。新宿区在住をモデルにした試算では、男性＝月額265、786円・時給換算（月150時間）で1、772円、女性＝月額2、506円・時給1、750円（いずれも税・社会保険料込み）となりました。

記者会見ではマスコミ各社から注目を集め、「今後、他の地域での調査は続けていくのか？今後の運動はどうなるのか」（「東京は）住居費が高いとのことだが、実際には、生活費の節約はどうしているのか？」などと質問が出され、関心の高さが示されました。

全国各地の同様の調査でも時給1500円を超す数字がほとんどで、全国一律で少なくとも最低賃金は1500円がなければ、青年が自立してまともに暮らせないことが明らかになりました。また大都市部では住居手当などの獲得も求められています。

職場・地域からメッセージ　2020年　今年も力合わせて頑張ろう

総力を挙げて鉄道輸送の安全守る

国労東京

書記長　石井正彦さん

JR各社は、経営戦略を打ち出し、少子高齢化・人口減少・労働力確保の重要性を強調しながら、各種系統に「効率化」と様々な施策や制度改正のスピードが速まっています。

「チケットレス化の推進」「ドライバレス運転の実証試験」「モニタリング活用による保守体制の見直し」「検査周期の見直し」「駅業務委託・遠隔操作」さらには、「働き方改革」ともいえる「乗務員勤務制度の改正」においてサテライト勤務やテレワークの導入が始まり、「新たなロプテーション」の実施」等、「変革」の名のもとに進められ、職場では、慢性的な要員不足と急激な世代交代で技術継承が進まず、労働密度が高まり、労働条件の劣悪化や健康破壊へと、誰しもが安心して働き続けられる職場環境・条件が奪われて続けています。

鉄道輸送は安全・安定輸送が大前提であり、安全が最優先される企業文化の定着、職場における チェック体制の強化を求めるなど、問題です。国家機関には7、000人の非常勤職員が在職していますが、給与が日給制など不合理な差別的扱いがまかり通っています。第三は残業問題です。震が関職員の74.7％が例外指定 され、過労死ラインまで働かせられます。この問題ではすでに具体的動いが始まっており春闘では成果を摘み取りたいと思っています。具体的要求が鮮明になっており、ある意味では面白い春闘、闘いやすい春闘になると思っています。鮮明になっている具体的要求の、その一つでも二つでも勝ち取りたいと「気合い」を組織に充填していくとこうです。

以上の闘いは官民共通の課題であり、共同を広げ、首都東京での壮大な闘いの一翼を担う決意を固めています。ふんばりましょう！

労働組合の任務と役割を果たしていくことが重要であり、JR各社・グループ企業などで働く全ての労働者が、「安全で安心して働き続けられる職場」を築くため、会社施策の検証をはじめ適正な要員配置と技術継承、人材育成の充実など、安全対策と労働条件改善に向け、国労東京は「安全・仕事総点検運動」を職場から展開し、総力を挙げ全組合員と共に取り組んでいきます。

20春闘は現実に実をとることを重視して

東京国公

事務局長　植松隆行さん

実質賃金が全く伸びず、消費税が増税され日本経済全体が冷え込んでいる中で20春闘ですから、多難な闘いが余儀なくされます。そうした情勢だからこそ、東京国公は「具体的要求を具体的に闘い、具体的に実をとる春闘に！」をスローガンに掲げ、20春闘準備を整えつつあります。

その課題の第一には最賃と国家公務員賃金の問題です。国家公務員の高卒初任給の月額給与は150、600円であり、時給に換算すると897円です。最賃の全国平均が加重平均ではありますが901円に達していますから、すでに最賃を割っているのが現状です。国家公務員には最賃法の適用はないと政府や人事院は主張していますが、それを許さない闘いを展開する決意です。第二は非常勤職員（＝非正規労働者）の処遇問題です。この行動には、労組の垣根を越え、600名の市民と労働者が集まりました。

また、秋季・年末闘争では、「あいちトリエンナーレ2019」への文化庁の補助金不交付や、映画「宮本君から君へ」の文化庁所管の独立行政法人の助成金取消などについて、文科省に求める意見書の提出を求める陳情を各自治体に提出、武蔵野・三鷹両市で採択されました。武蔵野市は請願も陳情も議案として審議対象になりますが、三鷹市は今まで請願は議案にするが陳情は議場配布で済ませる習慣になっていました。

このところ参加者が少なく低迷していた怒りの総行動（年2回）で福祉保育労（4分会）と共催でおこない組合員の参加も増え成功しました。

加盟単組との交流が課題になっていましたので、駅頭宣伝を一緒に取り組んだり、激励行動に駆け付けることで結びつきを強めています。働きかた改革と言われながらその実感がない状態が続いています。この15年、賃金はほとんど上昇していません。

19年の春闘方針に「全国一律1500円」をめざすと掲げ、三多摩労連の提起で「最低賃金の大幅引き上げによる改善を国や東京都に求める意見書の提出」を求める陳情を各自治体に提出、武蔵野・三鷹両市で採択されました。武蔵野市は請願も陳情も議案として審議対象になりますが、三鷹市は今まで請願は議案にするが陳情は議場配布で済ませる習慣になっていました。

このところ参加者が少なく低迷していた怒りの総行動（年2回）で福祉保育労（4分会）と共催でおこない組合員の参加も増え成功しました。

加盟単組との交流が課題になっていましたので、駅頭宣伝を一緒に取り組んだり、激励行動に駆け付けることで結びつきを強めています。働きかた改革と言われながらその実感がない状態が続いています。この15年、賃金はほとんど上昇していません。

19年の春闘方針に「全国一律1500円」をめざすと掲げ、三多摩労連の提起で「最低賃金の大幅引き上げによる改善を国や東京都に求める意見書の提出」を求める陳情を各自治体に提出、武蔵野・三鷹両市で採択されました。武蔵野市は請願も陳情も議案として審議対象になりますが、三鷹市は今まで請願は議案にするが陳情は議場配布で済ませる習慣になっていました。

このところ参加者が少なく低迷していた怒りの総行動（年2回）で福祉保育労（4分会）と共催でおこない組合員の参加も増え成功しました。

加盟単組との交流が課題になっていましたので、駅頭宣伝を一緒に取り組んだり、激励行動に駆け付けることで結びつきを強めています。働きかた改革

知る権利と教育の不介入求めて

出版労連

書記長　木村広さん

安倍政権は「桜を見る会」に象徴されるように、公的行事を私物化し、来客名簿の破棄など国民の知る権利の妨害をはかっています。

出版労連は、2019年春闘でMIC（日本マスコミ文化情報労組会議）と共に、菅官房長官による特定の記者の質問封じなどに抗議し、国民の知る権利を取りもどそうと「RIGHT FOR TRTH！」「守ろう！表現の表現・報道の自由、民主主義」とシュプレヒコールを上げました。

この行動には、労組の垣根を越え、600名の市民と労働者が集まりました。

また、秋季・年末闘争では、「あいちトリエンナーレ2019」への文化庁の補助金不交付や、映画「宮本君から君へ」の文化庁所管の独立行政法人の助成金取消などについて、文科省に求める意見書の提出を求める陳情を各自治体に提出、武蔵野・三鷹両市で採択されました。武蔵野市は請願も陳情も議案として審議対象になりますが、三鷹市は今まで請願は議案にするが陳情は議場配布で済ませる習慣になっていました。

このところ参加者が少なく低迷していた怒りの総行動（年2回）で福祉保育労（4分会）と共催でおこない組合員の参加も増え成功しました。

加盟単組との交流が課題になっていましたので、駅頭宣伝を一緒に取り組んだり、激励行動に駆け付けることで結びつきを強めています。働きかた改革と言われながらその実感がない状態が続いています。この15年、賃金はほとんど上昇していません。

19年の春闘方針に「全国一律1500円」をめざすと掲げ、三多摩労連の提起で「最低賃金の大幅引き上げによる改善を国や東京都に求める意見書の提出」を求める陳情を各自治体に提出、武蔵野・三鷹両市で採択されました。武蔵野市は請願も陳情も議案として審議対象になりますが、三鷹市は今まで請願は議案にするが陳情は議場配布で済ませる習慣になっていました。

このところ参加者が少なく低迷していた怒りの総行動（年2回）で福祉保育労（4分会）と共催でおこない組合員の参加も増え成功しました。

加盟単組との交流が課題になっていましたので、駅頭宣伝を一緒に取り組んだり、激励行動に駆け付けることで結びつきを強めています。働きかた改革

加盟単組との交流を大切にして

武三地区労

議長　柳瀬　茂喜さん

武三地区労は東京土建、私学、都教組、保育、郵産労、天文台、運研支部、年金者組合など22の労働組合が結集する協議体です。

「好景気が続いている」と言われながらその実感がない状態が続いています。この15年、賃金はほとんど上昇していません。

19年の春闘方針に「全国一律1500円」をめざすと掲げ、三多摩労連の提起で「最低賃金の大幅引き上げによる改善を国や東京都に求める意見書の提出」を求める陳情を各自治体に提出、武蔵野・三鷹両市で採択されました。武蔵野市は請願も陳情も議案として審議対象になりますが、三鷹市は今まで請願は議案にするが陳情は議場配布で済ませる習慣になっていました。

このところ参加者が少なく低迷していた怒りの総行動（年2回）で福祉保育労（4分会）と共催でおこない組合員の参加も増え成功しました。

加盟単組との交流が課題になっていましたので、駅頭宣伝を一緒に取り組んだり、激励行動に駆け付けることで結びつきを強めています。働きかた改革

非常勤職員にも一時金支給

首都大労組

書記長　小林喜平さん

二〇二〇年四月に、首都大学東京は東京都立大学に、法人も東京都公立大学法人に名称変更が行われます。知事の独断専行での名称変更は批判しなければなりませんが、アンケートで名称変更を求める学生の声を反映させたことは一つの成果です。

これでまた二つ、石原知事の大学破壊の傷を修復することができました。

本年四月から、同一労働同一賃金の原則に則り、非常勤契約職員にも一時金支給させることも勝ち取りました。

一時金については、四大学統合以降、教員定数削減が進行し、それまで専任教員が行なっていた業務の一部を担う短時間勤務の特任教員への一時金支給実現は、大きな課題として残っています。

昨年一二月法人当局は、教員の退職手当について、新規採用者からこれまでの取り扱いを変更し、不利益となる内容を「情報提供」として組合に示しました。しかも、新規採用者の勤務条件変更なので、労使交渉事項ではないと主張しているのです。

こうしたやり方は、石原元知事が「新大学を設置することを名目実に、労働組合との交渉を行わずに、勤務条件の切り下げを行なった方法と同じです。

任期制を選択しなかった教員への差別賃金の解消や、期限の定めがあるからと、正規職員の退職手当算定に、常勤契約職員期間を算入しないなど、オリンピック開催都市東京が設置している大学や高専で差別があってはならないと、残された課題の解決に向けて、今年は力を尽くす一年となります。

未組織の組織化へ相談活動と最賃デモ

新宿区労連

議長　伊藤　之知さん

今年は3月区労連結成30周年&新宿一般労組結成20周年記念のつどいを予定するなど、私たちにとって、大きな節目の年になります。

1995年に日経連が「新時代の日本的経営」を発表し、財界の雇用戦略が明確になる中で、私たちはそれに対抗する労働者の戦略について議論し、2000年に新宿一般労組を結成しました。

膨大な未組織労働者・非正規労働者をどう組織化するのかを議論し、企業内組合がもつ限界を克服し、「すべての労働者を視野に入れた労働組合運動」を追求するなかで、年間180件以上の労働相談を継続し、新宿一般労組の組合員は600名を超え、3年前に結成した新宿介護ユニオン分会も地域にねざした活動を軌道に乗せてきています。

「最低賃金引き上げ新宿アピールデモ」は9年目になりますが「最低時給1500円」のスローガンは、若者の共感を呼び、全国に広がっています。

昨年、私たちは新宿駅東口を出発する新たなコースを運動で勝ち取りました。今年も1月24日をスタートに7月まで毎月取り組む予定です。

昨年新宿区が制定した公契約条例は幅広い事業に適用されますが、その実効性を確保する運動が求められています。

一方で、区労連結成時から運動で支えていただいた役員が定年を迎え、同時に職場の組合もなくなるという厳しい状況もあるにはありますが、立ち止まることはできません。

源流はかすかな湧き水のようでも、やがて大きな流れとなっていく。そんな希望ある運動に取り組む一年にしたいと思います。

違法な働かせ方を許してはなりません。「8時間働けば普通に暮らせる賃金・働くルールの確立」を目指して頑張りたい。今年は最低生計費調査の結果を踏まえ、運動で大幅賃金を勝ち取りたいとたたかっています。

点描

12・15最賃ディーセントワークデー

最低賃金を1500円へと呼び掛けてサウンド・デモ行進を実施（新宿）

全労連・国民春闘共闘・東京春闘共闘は、12月15日最賃・ディーセントワークデーを行い、新宿駅東口アルタ前での宣伝と新宿駅周回サウンドデモには、150人が参加し全国一律最賃1500円を訴えました。新宿駅東口の宣伝行動では、東京春闘共闘の白滝誠事務局長が、「全国一律最賃1500円を求め、2020春闘に向けてベースアップを勝ちろう」と呼びかけました。

自治体キャラバン16・学習交流集会

熱心な学習が行われた交流集会（12/11　ラパスホール）

12月11日ラパスホールにて57人（3地域、11単産）で、自治体キャラバン16学習交流集会を行いました。特別報告は①『会計年度任用職員制度導入にあたって』自治労連、②『公契約条例制定の取組』新宿区労連、③『公契約条例制定の取組』東京土建、④『1年単位の変形労働時間制導入阻止の闘い』都教組から報告。自治体キャラバン16の説明後、交流しました。

東京母親大会を開催

参加団体・地域が一斉に登壇

2019年東京母親大会が12月15日、「憲法が生きる社会を！平和・人権・平等」をスローガンになかのZEROホールにて行われ、会場いっぱいの1200人が参加しました。

角田由紀子弁護士がジェンダー問題をテーマに講演。その後運動の交流を行い、憲法を守り、いのちと暮らし・平和を守るためともに声を上げ行動しよう、との決議案を採択しました。

ショートカット

自転車保険義務化に合わせて、春に特別加入キャンペーンを実施

東京労働共済会は、今年4月からの都条例による自転車保険義務化に際して、2020年だけの特例として、新規入職・組合新加入が多く見込まれる春季において、同会が取り扱う自転車保険の特別加入キャンペーンを行います。

通常年の新規発効・更新は7月1日ですが、3～5月の期間を短期間での加入とし、7月以降の更新契約とを合わせての取り扱いとします。引き受け事務は2月に開始の予定です。

江東クリスマスパーティ2019

江東区労連青年部は12月7日、クリスマスパーティ2019を錦糸町のダーツバーで開催し、18団体・個人など53人が参加しました。今年も多くの青年組合員に呼びかけようと全印総連東京地連青年部・東京地評青年協と共同で実行委員会をつくって開催しました。

東京地評青年協議長の千保実行委員長の音頭で乾杯したあと、ゲーム交流やプレゼント贈呈などで交流を深めました。

第91回メーデー実行委員会発足総会

12月10日、東京労働会館で第91回メーデー実行委発足総会を開催しました。主催者を代表し小田川義和代表委員（国民春闘）のあいさつのあと、渡辺正道常任実行委員（国民春闘）より第一号議案から第4号議案が提案されました。砂山太一代表委員（国民春闘）が閉会のあいさつをしました。

最賃周知の宣伝を東洋大学前で

CU東京文京支部は12月13日昼、白山上の東洋大学門前で改定最低賃金の周知宣伝に取りくみ、CU文京、文京春闘共闘の仲間など10人が参加しました。30分間の宣伝でチラシ入りティッシュ200個を配布しました。

CU文京の組合員などがマイクを握り、労働相談の事例を紹介しながら最賃1500円の必要性を訴えました。

はたらく女性の東京集会

12月21日、「なくしたい！貧困・格差、差別」をテーマに、「第6回はたらく女性の東京集会（同実行委員会主催）」をけんせつプラザ東京で開催し、17一人が参加しました。

第1部は、法政大学の上西充子教授が「呪いの言葉を解くために」と題して講演。第2部は、笑いヨガティーチャーとして活躍する岩田由紀子さんが「ワッハッハー笑ってみんなで健康　笑いヨガ」を体験しました。

【加盟組合の定期大会】

清瀬地区労第59回大会

10月31日、清瀬けやきホールで開催。議長に小野塚洋行さん（CU三多摩）、事務局長に石垣雅之さん（年金者組合）。

日野労連第26回大会

11月1日、ゆのした市民交流センターで開催。議長に角屋生さん（日野地域労組）、事務局長に岡田充生さん（日野地域労組）。

文京労連第26回大会

11月9日、出版労連会議室で開催。議長に鈴木勝さん（日本医大労組）、事務局長に高根勝啓さん（全労連・全国一般）。

豊島区労協第64回大会

11月10日、豊島区産業プラザで開催。議長に作田信義さん（CU豊島）、事務局長に寺島耕平さん（東京土建）。

大田労連第28回大会

11月13日、大田区消費者生活センターで開催。議長に金子菊代さん（東京医労連）、事務局長に寺田未美さん（JMITU大田地域支部）。

品川労協第18回大会

11月16日、東京都労働相談情報センター大崎事務所で開催。議長に木下伸子さん（品川区職労）、事務局長に柴田正人さん（JMITU）。

荒川区労連第25回大会

11月26日、東京土建荒川支部会館で開催。議長に佐藤幸雄さん（都教組）。

台東区労連第30回大会

11月28日、東京土建台東支部会館で開催。議長に寺山邦裕さん（東京土建台東支部）。

墨田労連第29回大会

11月30日、すみだ女性センターで開催。議長に山城弘和さん（墨田区職労）、事務局長に中村和良さん（専従）。

足立区労連第30回大会

12月8日、足立教育会館で開催。議長に大滝慶司さん（CUあだち）、事務局長に三好真さん（都教組）。

学習の友　2020年2月号
時論 春闘要求の前進のために
■20春闘・この要求を必ず勝ちとる
パート・非正規労働者の均等待遇　占部修吾（生協労連）
労働時間―新36協定のとりくみ　嶋林弘一（法貨県職労）
ハラスメント規制（出版労連）／賃上げ、生計費原則　生熊茂実
■要求のだし方、つくり方、集め方【現場レポート】
自交総連福岡／医労連・広厚労・尾道支部／福祉保育労東海地本
■春闘と中小企業支援　沼田道孝（税理士）／金田豊（労働総研）
労働者教育協会 編　定価 510円（消費税10%含む）
お申し込みは　学習の友社　TEL03-5842-5641　tomo@gakusyu.gr.jp